

誓約書

旭町地区駐車場委員会

議長 石竹達也 殿

令和 年 月 日

所属 _____

氏名 _____

(自 署)

本学職員駐車場の利用に当たりましては、下記の事項について了承し、厳守することを誓約いたします。

なお、下記の項目に違反した場合、駐車許可を取り消されても異議の申し立てはいたしません。

記

- ・自賠責（強制）保険以外に間断なく任意保険に加入していること。万一、事故を起こした場合においても、駐車場貸与者である大学に迷惑をかけることなく、自己責任において処理すること。
- ・駐車場の諸施設又は、他に駐車中の車両に損害を与えた場合は、直ちにその損害を賠償すること。
- ・駐車場内での盗難、接触等による破損事故等、あらゆるトラブルに関し、大学は一切責任を負わないので、駐車場利用の際は十分注意すること。
- ・駐車許可証はフロントガラス内側（外から一目で確認できる位置）に提示すること。
- ・駐車許可証は他人に貸与又は、譲渡しないこと。
- ・駐車許可証を偽造しないこと。また、偽造に協力しないこと。
- ・届出車両以外の車両の駐車を行わないこと（修理や車検等により、止むを得ず許可車以外の車両を駐車する場合は、最寄の警備員に申し出ること）。
- ・車両変更を行った場合は、速やかに車両変更届を行うこと。
- ・利用許可が下りている駐車場以外の区域に駐車を行わないこと（ただし、大学が指示した場合を除く）。
- ・大学の行事、事業計画で駐車場の場所等の変更があった場合は、その指示に従うこと。